



宮崎県人権啓発シンボルマーク

Vol.10 平成22年8月号

お互いの「人権」を認め合い、  
大切にする心を育てていくために。

# じんけんの風



宮崎県人権啓発  
センターだより

vol.10

## Contents

- 1 8月は「人権啓発強調月間」
- 3 子ども虐待防止のために
- 4 関係機関・グループの紹介  
NPO法人チャイルドラインみやざき  
社団法人宮崎犯罪被害者支援センター
- 6 TO YOUR HEART  
一行詩「生命（いのち）のこえ」コンテスト
- 7 本県における自殺対策の取組
- 9 インフォメーション



# 8月は「人権啓発強調月間」

毎年8月は「人権啓発強調月間」です。宮崎県人権啓発推進協議会では、県民の皆さんが人権への関心を高め、人権を身近に感じていただくきっかけとなるよう、この8月に人権啓発に関する取組みを集中的に行います。今回はその中から「夏休みふれあい映画祭」「人権啓発アニメのテレビ放映」を紹介します。

この夏、みんなで人権の大切さについて考えてみませんか!?



## 夏休みふれあい映画祭 上映日程

上映日・開場時刻	会場	お問い合わせ先
7月31日(土) 18:30~	五ヶ瀬町町民センター	五ヶ瀬町総務課 電話 0982-82-1700
8月4日(水) 12:30~	高千穂町自然休養村管理センター	高千穂町総務課 電話 0982-73-1200
8月6日(金) 13:00~	高原町総合保健福祉センターほほえみ館	高原町総務課 電話 0984-42-2111
8月8日(日) 9:00~	国富町農村環境改善センター	国富町町民生活課 電話 0985-75-9402
8月12日(木) 13:00~	日向市中央公民館	日向市市民協働課人権・同和行政推進室 電話 0982-54-0227
8月13日(金) 13:30~	門川町総合文化会館	門川町総務企画課 電話 0982-63-1140
8月17日(火) 13:30~	宮崎市民文化ホール・大ホール	宮崎市総務法制課 電話 0985-21-1721
8月18日(水) 12:00~	諸塚村中央公民館	諸塚村総務課 電話 0982-65-1112
8月19日(木) 18:00~	美郷町北郷区北郷交流センター	美郷町生涯学習課 電話 0982-62-6205
8月20日(金) 9:00~	西米良村集落センター	西米良村教育委員会 電話 0983-36-1111
8月21日(土) 13:30~	都農町民図書館	都農町総務課 電話 0983-25-5710
8月22日(日) 13:00~	高鍋町美術館多目的ホール	高鍋町政策推進課 電話 0983-26-2018
8月27日(金) 13:00~	日南市ふれあい健やかセンター	日南市協働課 電話 0987-31-1125
8月28日(土) 9:00~	延岡総合文化センター	延岡市人権推進課 電話 0982-22-7002
8月29日(日) 12:30~	西都市文化ホール	西都市市民協働推進課 電話 0983-43-1204

※天候などによっては、日程が変更になる場合があります。くわしくは、上の表の「お問い合わせ先」におたずねください。

## 上映作品

### 「アイスエイジ3 ティラノのおとしもの」



96分

TM©2009 Fox and its related entities. All rights reserved.

### 「勇気あるホタルととべないホタル」

17分



### 「アミーゴ 友だち」

15分



### ★人権啓発アニメのテレビ放映

作品名「桃色のクレヨン」

■ 放映日時 8月13日(金) 15:00~15:35

■ 放送局 MRT (宮崎放送)



「夏休みふれあい映画祭」または「人権啓発アニメテレビ放映」をご覧になった感想をお聞かせください!! 抽選で記念品をさしあげます。(様式や字数は自由)

#### 感想を送る方法

郵便、FAX又はEメールで、感想と住所、氏名、学年又は年齢、電話番号を記入してお送りください。 ※いただいた個人情報は厳重に管理し、視聴者層の把握及び記念品発送以外には使用しません。

#### 締め切り

平成22年9月6日(月) (郵便の場合は当日消印有効)

#### あて先

〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階  
宮崎県人権啓発推進協議会(事務局:宮崎県人権同和对策課)  
FAX: 0985-32-4454 Eメール: jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp



この夏、人権について考えよう!

## 「人権に関する作品募集」のお知らせ

県内の小学生・中学生・高校生(小中一貫校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒を含みます。)の皆さんから、人権をテーマとした作品を募集します。

### 募集する作品

作文：400字詰め縦書きの原稿用紙

小学1年生～3年生は3枚以内、小学4年生～6年生、中学生、高校生は5枚以内

図画・ポスター：四つ切りの大きさの画用紙

小学4年生～6年生、中学生、高校生は、絵の内容に合う文字や標語などを入れてください。

### 作品の提出先

各学校に提出してください。しめきりは、学校にお問い合わせください。

提出された作品については、募集区分ごとに審査を行い、受賞作品を決定します。

また、応募者全員に参加賞があります。参加賞の賞品は、来年2月下旬ごろに各学校へお送りする予定です。

人権を楽しく学ぼう!

## 「みんなの人権!思いやり交流プラザ2010」のご案内

10月20日(水)～11月21日(日)

今回は延岡市を中心に開催されます!!

人権に関する活動をしているNPOなどと交流する「広場」として、

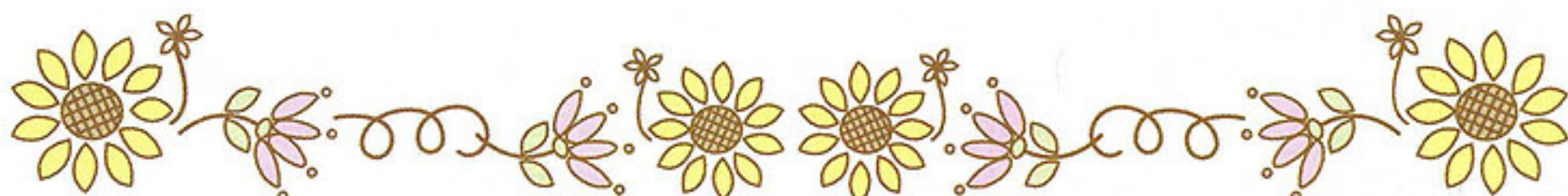
「みんなの人権!思いやり交流プラザ2010」を開催します。

期間中は、講演会、映画上映、ミニコンサートをはじめ、盛りだくさんのイベントを企画してみなさんのお越しをお待ちしています。

もちろん、宮崎県の人権キャラクター「ジンケンジャー」も参加します!

くわしい内容については、宮崎県の人権ホームページなどでお知らせします。

<http://www.m-jinken.jp/>





# 子ども虐待防止のために

## 子ども虐待とは

### ア 身体的虐待

子どもを叩く、蹴るなどの暴行を加えること。激しく揺さぶること。火傷をさせること。部屋に閉じこめること。意図的に子どもを病気にさせること。

### イ 性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること。子どもにわいせつな行為をさせること。ポルノや大人の性交を見せること。子どもの裸の写真やビデオを撮ること。

### ウ ネグレクト

子どもを登校させないこと。病気になっても病院に連れて行かないこと。乳幼児だけを家に置いておくこと。衣食住が極端に不適切で、それに無関心なこと。同居人が子どもを虐待していてもそれを止めないこと。

### エ 心理的虐待

子どもを脅かし、傷つけるようなことを繰り返し言うこと。他のきょうだいと差別的な取り扱いを行うこと。配偶者などに暴力を振るうこと(DVの目撃)。



## 子ども虐待の影響

子ども虐待は、被害を受けた子どもの脳や心身の発達、人格の形成に重大な影響を与えるとともに、自らの子どもを虐待するなど次の世代に引き継がれる恐れもあります。

子どもに生涯にわたる影響を与える、最も重大な権利侵害なのです。

## 子ども虐待を防止するためには

子どもが泣くときに近所の方から苦情を言われることを恐れ、泣き止まそうとして子どもを激しく揺さぶったり、叩いてしまう親御さんもいます。その結果、子どもが死んでしまったり、重い障害を負うこともあります。

子ども虐待は、決して特別な方が行う行為ではありません。育児の最中には、様々な苦労や困難が付きものです。保護者の置かれた状況、子どもとの関係などによって、どこでも、誰でも虐待を行うことがあり得ます。

子ども虐待を防ぐには、子どもと家族に対する、近隣の方の理解と援助が大切です。



## 子ども虐待を発見したら

子どもが虐待を受けているのを目撃したり、話を聞いたりしたときには、それが虐待かどうかを確認する必要はありません。それは、市町村や児童相談所が行います。まず、一刻も早くお住まいの市町村役場にご相談ください。直接、児童相談所にご連絡いただいても結構です。ご相談は、電話でも、匿名でも構いません。

中央児童相談所 0985-26-1551

都城児童相談所 0986-22-4294

延岡児童相談所 0982-35-1700

- もしあなたが子育てに悩んでいたら、ひとりで抱え込まずに、市町村の担当窓口や電話相談などで相談してみましょう。「子どもほほえみダイヤル」0985-28-4152 (9:00~24:00 年中無休)
- あなたの周りで子育てに悩んでいる人がいたら、話を聞いてあげましょう。
- あなたの周りで虐待が疑われる事実を知ったときは、すぐに市町村に相談しましょう。



## NPO法人チャイルドラインみやざき

「そもそもチャイルドラインとは？」

18歳までの子ども専用の電話です。相談だけでなく、子どもが話したいこと、聴いてほしいことに耳を傾け、一緒に考え、子どもの解決力をサポートする電話です。

始まりは、イギリスにおいて虐待調査をきっかけとした民間の活動で、現在、日本でも41都道府県70団体がチャイルドラインの名称で子どもからの電話を受けています。

(全国统一フリーダイヤル：0120-99-7777 日曜日以外の午後4時から9時まで)

「チャイルドラインみやざき」の取り組みは、2001年5月にスタートしました。

開設したわずか2日間に117件のアクセスがあり、「こんなに話を聴いてもらったのは初めて」「また話したい」などの反応があり、子どもたちが自分の気持ちを話せる場を求めていることを強く感じました。その後、常設を目指して徐々に開設時間を拡大し、現在、毎週土曜日と第1・第2日曜日の午後3時から9時まで、子どもたちからの電話を受けています。

平成21年度は、1,429件の電話を受信しました。主に人間関係に関することやいじめ、異性関係、また学業や進路、心の不安などが多いようです。子どもたちは、話を聴いてもらうことで、ほっとして自信を持ち、落ち着いて自分で考えを出していくという傾向があります。

2007年からは、宮崎県教育委員会“心のかけ橋子ども電話相談事業”の業務委託をきっかけに、県内全域からフリーダイヤル(0120-0840-57)で電話を受けることができるようになりました。

チャイルドラインは電話を受けるだけでなく、そのメッセージを社会へ返すことで、多くのおとなと子どもたちが生きやすい社会づくりに取り組んでいます。

また、2008年2月には、チャイルドラインみやざきへの理解を深め、支援者を増やしていくために、特定非営利活動法人(NPO)になりました。

みなさんも出前講座などを受講して、子どもたちからのメッセージを受けとめてください。



子ども専用カード(A・B)

### お問い合わせ先

「出前講座」(電話から見える子どもたち)と「ボランティア養成講座」に関すること

TEL: 0985-83-2535 相談ダイヤル: 0120-0840-57 (フリーダイヤル)

HP:



[チャイルドライン夢メッセージ展]



[出前講座]



[ボランティア養成講座]



# 一行詩「生命(いのち)のこえ」コンテスト 「尊い生命」～未来へ続く生命のこえ～

全国各地で、殺人、強盗などの凶悪犯罪や少年のいじめによる自殺など、「人の生命」を軽視した理不尽な事件や交通死亡事故などが後を絶ちません。そこで「尊い生命 ～未来へ続く生命のこえ～」と題した一行詩を、宮崎県民のみなさまから募集します。一行詩の制作・応募を通じて、県民のみなさまが「人の命の尊さ」について考えることで、事件・事故が1件でも減少することを祈念し、ひいては、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的として募集するものです。

## 👑 平成21年度最優秀作品

小学生の部 藤春 耕大 さん（新富町立上新田小4年）

じいちゃんとはあちゃんがよく言うんだ。  
「お父さんにそっくり」だって。いつも見ててね。空の上のお父さん。

中学生の部 田中 沙季 さん（国富町立八代中3年）

君が生まれたことはこの星の奇跡。君が成長することはこの星の喜び。  
君が命を絶つことはこの星の悲しみ。

高校生の部 川元 春奈 さん（学校法人大淀学園鵬翔高1年）

踏まれても、踏まれても、地面に強く深く根を張っていよう。  
必ずきれいな花は咲くよ。

一般の部 浅井 有美子 さん（佐土原町）

あなたを呼ぶ声がある、あなたに呼ばれる声がある。  
だから「今日」も、私はあなたを呼びたい。

## 平成22年度の作品募集について

- 募集期間：平成22年7月21日(水)～平成22年9月13日(月)
- 応募対象：宮崎県内在住の方(小学生以上)
- 応募要領：一息で読める長さを一行として、50字以内で表現してください。
- 応募方法：はがき・FAX・専用の応募用紙にて受付  
一人2作品まで。自作で未発表のもの。
- 発表：11月上旬。入賞者への連絡をもって発表とかえさせていただきます。
- 表彰式：平成22年11月27日(土) 13:30～14:30  
宮崎市民プラザ オルブライトホール  
最優秀賞 4名(小・中・高校生・一般 各1編) 優秀賞 24名(小・中・高校生・一般 各6編)  
入選 40名(小・中・高校生・一般 各10編) 学校賞 3校(小・中・高校 各1校)
- 応募・問い合わせ先：(社)宮崎犯罪被害者支援センター  
〒880-0806 宮崎市広島1-13-10 電話 0985-38-7831 FAX 0985-65-7831





## (社)宮崎犯罪被害者支援センター

犯罪等の被害者及びその家族・遺族に対して、精神的ケアなどを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害者の被害の回復や軽減に資することを目的とする団体です。

### 活動内容

#### ◆ 電話相談・面接相談

月～金曜日（祝日を除く）10時～16時 ※秘密は厳守します。  
刑事・民事手続きの概要についての説明を行っております。

相談専用電話 **0985-38-7830**

#### ◆ 直接支援

- 病院への付添
- 警察・検察庁の事情聴取、検証の付添
- 公判廷への付添、代理傍聴
- 葬儀の準備手伝い（遺族の場合）
- 防犯ブザー等の物品貸出

#### ◆ 専門家による支援

- 臨床心理士等による無料カウンセリング
- 弁護士による無料法律相談

※月2回 要予約（ただし、電話相談により必要と認められた場合、随時対応可。）

#### ◆ 被害者グループへの援助

犯罪や交通事故に遭われた被害者やその家族、ご遺族の方々への交流の場（癒しの場）として、被害者グループの結成を支援するとともに、活動を支援します。

現在、交通事故遺族の自助グループが結成されており、その活動を支援しています。

#### ◆ 広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。



### オウム真理教による犯罪行為の被害者などへの給付金について

オウム真理教によって行われた犯罪行為により、  
（地下鉄サリン事件、松本サリン事件等、法律で定められた8事件に限ります。）

亡くなられた方のご遺族

障害が残った方

傷害を負った方

に対して、国から給付金が支給されます。

**申請期限：平成22年12月17日まで**

問い合わせ先

宮崎県警察本部 警務部警務課 犯罪被害者支援室  
0985-31-0110（代表）



# おすすめビデオのご紹介

宮崎県人権啓発センターライブラリーの人権啓発ビデオ(平成21年度新規登録作品)の中からご紹介します。

## ひとみ輝くとき VHS : 35分

子どもの世界で起こっている、いじめや虐待の問題を大人が自分のこととして考え、子どもを家庭・学校・地域社会が協力し合って支えていく社会の形成が出来ることを願い、研修・学習ビデオとして制作された作品です。

また、子どもたちがビデオを鑑賞して「いじめの構造」を知ったとき、自分はどの立場にいるのかを判断し、皆で考え話し合いのできる作品です。



## 夢のつづき VHS : 40分

家族の中で疎外感を抱く高齢者、認知症を患う高齢者、その介護に疲れ果てた高齢者や無気力な毎日を送る若者らが、世代の異なる者とふれあうことによって家族のきずなを深め、生きがいを感じられるようになっていく様子を描いた作品です。



## ある日突然最愛の娘を奪われて DVD : 41分

犯罪被害によって大切な家族を失った方の喪失感、孤独感、不信感は計りしれません。事件後における周囲の人々の様々な態度や反応が、被害者家族をさらに傷つけることもあります。犯罪被害者等への理解を深めるための作品です。



## あの空の向こうに DVD : 38分

私たちが普段何気なく使っているケータイやインターネットが、ある日突然「凶器」に変わってしまいます。ケータイやインターネットによる人権侵害は、いつ、だれの身に起きても不思議ではない深刻な問題です。インターネット等の利用にあたっての人権意識・人権感覚の重要性や人と人とのふれ合い・語り合いの大切さを訴え、こころ豊かなコミュニケーション社会の形成をめざして作成された作品です。



## パワー・ハラスメントと人権 ~見直そう、職場と家庭の人間関係 VHS : 25分

職場において行われる精神的な暴力であるパワハラを、家族との関係やその影響も含めて、被害者と加害者双方の視点から描いた作品です。



# おすすめ図書のご紹介

「さよなら、エルマお婆さん」大塚敦子 (岩崎書店)

「医者が泣くということ」細谷亮太 (角川書店)

「続 人物でつづる被差別民の歴史」中尾健次・黒川みどり (解放出版社)

「いちばんじゃなくて、いいんだね」松野明美 (アスコム)

「日本一へタな歌手」濱田朝美 (光文社)



※ 人権啓発センターでは、上記のほかにも、さまざまな人権啓発ビデオ・図書を無料で貸し出しています。ご利用の際は、0985-32-4469へお電話ください。



## 地域人権セミナーのご案内

定員になり  
次第締切

- 都城地区** 平成22年 8月21日(土) 都城市コミュニティセンター 集会室
- 宮崎地区** 平成22年 8月22日(日) 宮崎市民文化ホール イベントホール
- 延岡地区** 平成22年 8月28日(土) カルチャープラザのべおか ハーモニーホール



13:00	13:30	14:00	休 息	14:50	15:50
受付	やすらぎの コンサート	人権啓発映画 「今日もよか 天気たい」		講演 「障がいのある人の人権を考える」 特定非営利活動法人 障害者自立応援センター YAH!DOみやざき 事務局 山之内 俊夫 氏	

## 企業人権セミナーのご案内

申込締切  
9月8日

### 第1回

平成22年 9月17日(金) 10:00~16:00

- コミュニケーションづくりに生かす体験活動  
(講師：宮崎市レクリエーション協会 コーディネーター 岡元潤子氏)
- ハラスメントの現状と職場の防止対策  
(講師：職場のハラスメント研究所 所長 金子雅臣氏)

会場は、  
宮崎市  
ひまわり荘



### 第2回

平成22年 10月8日(金) 10:00~16:00

- 企業における人権啓発活動の取組  
(講師：株式会社美交工業 専務取締役 福田久美子氏)
- 参加型人権学習の体験と分析～“気づき”から“築き”へ  
(講師：特定非営利活動法人えんぱわめんと堺 代表理事 北野真由美氏)

### 第3回

平成22年 10月29日(金) 10:00~16:00

- 職場のメンタルヘルス  
(講師：医学博士・横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長 山本晴義氏)
- 活力ある職場をつくるために  
(講師：宮崎公立大学 非常勤講師 蔵坪恵常氏)
- 企業の社会的責任と人権  
(講師：キリンホールディングス株式会社 伊藤一徳氏)

受講の  
申込み

宮崎県県民政策部人権同和対策課 (県庁8号館6階)  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号  
TEL：0985-32-4469 FAX：0985-32-4454



不眠や原因不明の体調不良など「自殺の危険を示すサイン」を発しています。

しかし、相談機関利用への躊躇(ちゅうちょ)や心理的な抵抗感などが早期の支援を困難にしています。家族や職場の同僚など身近な人が心身の不調に気づき、相談支援活動につなげていくことが重要です。

### 自殺予防週間の取り組み

国は、自殺や精神疾患についての正しい知識の普及や、偏見をなくすために、WHO(世界保健機関)が設定した9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、16日までの1週間を「自殺予防週間」と定めています。

本県では、自殺予防週間中、自殺対策フォーラムをはじめ、県立図書館や県庁本館で自殺予防パネル展を開催します。



### 自死(自殺)遺族支援

かけがえのない人を亡くし、心に大きな痛みを抱えている人も増え続けています。遺族に向き合う私たちは、まず自殺に対する偏見を無くすことが大切です。自殺する人は決して「弱く」も「卑怯」でも「自分勝手」でもありません。多くは最後まで生きていたい気持ちとの間で揺れ動きながら「追い込まれた末」にやむなく選んだ死なのです。

身近に遺族の方がいても、なんと声をかけてよいか分からないときもあるでしょう。そんなときには、話を十分聴き、その感情をありのまま受け止め、いつも通りに優しく寄り添いましょう。「話したいことがあったら、いつでも言ってね。」と優しく伝えてください。



### 地域での取組

自殺対策は、「個人を取り巻く社会」の問題として取り組む必要があります。一人ひとりが意識を持って行動することで、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会を実現しましょう。

県では、こうした社会の実現に向け、「くらし」や「いのち」をテーマに、地域の自殺対策を考え「地域づくりフォーラム」を各地で開催しています。

### これからの自殺対策

これらの取組は、地域での人脈等を生かし、自分たちができることから「自殺対策」に取り組めるよう工夫しています。県では、こうした取組みを支援し

「気づき」と「見守り」のある、心がつながる地域を目指します。

また、自殺の危険性が高い未遂者や遺族に対する支援についても、警察や保健所、民間団体等が連携し、地域の見守り体制づくりに取り組みます。

## ストレス専門診療相談

メンタルヘルスに関することやストレス、うつ病等でお悩みのご本人やご家族などからの個別相談に精神科医が応じます。

### 相談日時(※事前予約制)

第1~4木曜日 午後2時~午後4時

☎ 精神保健福祉センター

0985(27)5663

## こころの電話

心の様々な悩みについての相談に応じます。

### 受付日時

月曜~金曜日(祝日、年末年始除く。)

午前9時~午後7時

0985(32)5566

※各保健所でも定期的に「心の相談」を行っておりますので、最寄りの保健所にお問い合わせください。

## みんなのまちをみんなで作ろう フォーラムin宮崎



平成21年11月22日

「資格や免許じゃない。気持ちがあれば人を助けられる」「民間団体の活動に参加し、誰かを支えられれば」宮崎市で開かれた自殺対策を考えるフォーラム。実行委員を務めた保健師や学生、整体師らが壇上で自殺防止に向けた決意を語る度に、会場から拍手が沸いた。代表者は「自殺対策というと、命を絶つ寸前の人を救うことに向かいがち。でも、私たちは自殺を考えそうな状況にある人をキャッチできる地域づくりに努めたい」と、思いを語る。「時代が変わり、心地良い居場所も昔とは違う。人と人をつないでいけば、すてきな地域が作れるはず」代表者はそう呼びかける。



「ひとりで悩まないで！誰かに話してみませんか。」

## ～本県における自殺対策の取組～

全国の自殺者数は12年連続で年間3万人を超え、本県では1日にほぼ1人が自殺で亡くなっています。また、本県における人口10万人あたりの自殺者数（自殺死亡率）は、毎年全国平均を超える水準で推移しています。

県では、知事をトップとした「宮崎県自殺対策推進本部」を設置し、県内で活動する団体や機関等で構成される「宮崎県自殺対策推進協議会」と連携し、総合的な自殺対策に官民一体となって取り組んでいます。



本県自殺対策のシンボル「青T」

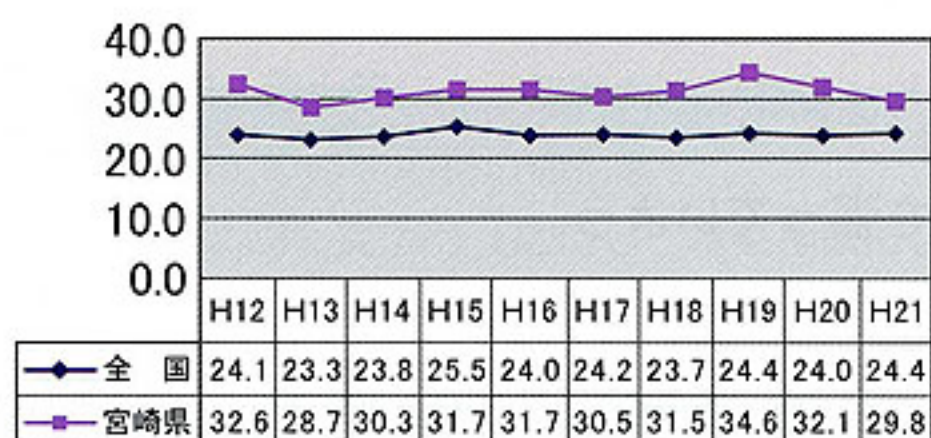
### ・自殺の多くは防ぐことができる

失業、多重債務、長時間労働等の社会的要因については、制度、慣行の見直しや相談・支援体制の整備という社会的な取り組みにより、また、健康問題や家庭問題等個人の問題と思われる要因でも、専門家への相談等で自殺を防ぐことができると言われています。特に、うつ病やアルコール依存症等の精神疾患にも、有効な治療法が確立されつつあるので、早期発見、早期治療に取り組むことが重要です。

### ・自殺の危険を示すサイン

自殺を考えている人は、同時にいかに生きるかを考えており、心の中は激しく揺れ動いています。そして、

人口10万人あたりの自殺死亡者数(自殺死亡率)



平成21年のデータは概数のため確定時には変わることがあります。

### 自殺の現状

平成20年における自殺者について、男女別の比率は男性が約7割、女性が約3割で、年代別には、男女とも50歳代の比率が高くなっています。地域別では、高千穂保健所管内が一番高く、ついで小林保健所管内となっています。

また、自殺に至る要因は、病気などの健康問題が最も多く、多重債務などの経済問題、夫婦関係の不和などの家庭問題の順となっています。

### 自殺を考える上での基本認識

#### ・自殺は追い込まれた末の死

自殺は「自ら選んだ死」、「意思的な死」ではありません。人間関係の悩みや長時間労働、多重債務、慢性の身体・精神疾患など様々な要因と家庭状況、職場や地域環境などが複雑に関係し合っているとされています。

## 本県における自殺対策の取組

「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として、次の4つの柱を中心に自殺対策に取り組んでいます。

### 1 基盤づくり

地域での自殺対策を推進する体制として、保健所圏域ごとの自殺対策を推進する協議会の設置に向けた取組の促進、さらには自殺対策に取り組む市町村、民間団体等への支援を行います。

### 2 普及啓発事業

「自殺予防週間（9月10日から16日）」や「自殺対策強化月間（3月）」を中心に、県民へ自殺や精神疾患に関する知識の普及を図り、広報活動等を通じた啓発事業を実施します。また、自殺対策の一環となる「生き心地の良い地域づくり」を目指し、取り組もうとする団体の発掘なども行います。

### 3 人材育成事業

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る人材（かかりつけ医、看護師など）を養成します。

### 4 自殺未遂者、遺族への支援

遺族に対する「わかちあいの場」の開設支援や保健師等の訪問により、当事者の心理的影響を和らげるためのケアを行います。また、地域における未遂者の見守り支援として、県警や保健所等との連携による支援体制強化も図ります。



## 宮崎県人権啓発センターのご案内

### ① 研修会の実施

- ・人権啓発指導者研修 ・地域人権セミナー
- ・企業人権セミナー

### ② 研修会への講師の紹介及び派遣

- ・企業や民間団体等の研修会へ職員の派遣、外部講師の紹介

### ③ 人権に関する作品募集

- ・小、中、高校生から人権に関する作文や図画、ポスターを募集

### ④ 人権啓発情報誌及び資料の作成

- ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成

### ⑤ マスメディアによる啓発

- ・人権啓発映画のテレビ放映や人権啓発CMの放送、新聞などによる広報

### ⑥ 夏休みふれあい映画祭の開催

- ・夏休み期間中に、親子で楽しめる人権啓発映画の映写会を開催

### ⑦ ホームページでの情報提供

- ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介

### ⑧ 人権啓発ビデオ等の貸し出し

- ・ビデオテープや図書、機材等を無料で貸し出し

### ⑨ 人権に関する相談

- ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。

人権相談専用電話

0985-26-0238

### ⑩ 県民人権講座や子ども人権ビデオ上映会の開催

- ・研修視察等、随時、団体受付を行っています。

### ⑪ 団体情報登録制度

- ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体やグループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。

### 団体情報登録のメリット

- ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
- ・ホームページなどでの活動紹介
- ・各種啓発事業や研修会等の案内や情報誌「じんけんの風」や啓発資料の配布など、情報の随時提供
- ・交流会の開催など、団体相互の交流の支援登録の方法

### 登録の方法

- ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

## 図書・ビデオ等の貸出について

貸し出しの際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。  
登録の手続については、センターにお尋ねください。

### 貸出冊数及び貸出期間

- |         |            |            |
|---------|------------|------------|
| (1) 図書  | 貸出冊数：3冊以内  | 貸出期間：14日以内 |
| (2) ビデオ | 貸出本数：3本以内  | 貸出期間：14日以内 |
| (3) 機材  | 貸出期間：14日以内 |            |

(機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)



### ビデオについて

ライブラリー所蔵のビデオの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。

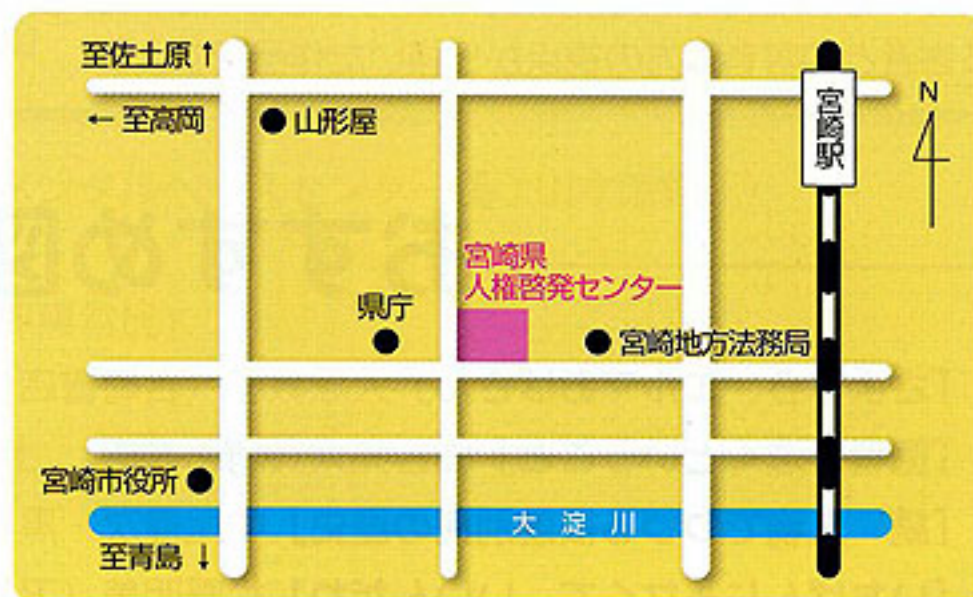
## 編集後記

今回から本誌の編集を担当することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

3月まで県消費生活センターのCMキャラクター「アリンコちゃん」を担当していましたが、4月の異動で、ライバル視していた人権啓発キャラクター「ジンケンジャー」のお世話になることに…。まさに昨日の友は今日の敵。(縦割り行政的でしょうか?)

「人権侵害」や「消費生活トラブル」の事例は後を絶ちませんが、これらの未然防止には、本号でも紹介したように、「思いやり」や「気づき」のある地域づくりが欠かせません。

「ジンケンジャー」と「アリンコちゃん」のコラボの日も近そうです。(外)



### 宮崎県人権啓発センター

宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館6階(宮崎県人権同和对策課内)

TEL(0985)32-4469 FAX(0985)32-4454

◎情報・ご意見などをお待ちしています。http://www.m-jinken.jp/